

完了後の事後評価について

1. 今年度の検討方針

(1) 検討の経緯

- 完了後の事後評価について、評価事例が少ないため、知見の蓄積が少ない。
- 完了後の事後評価の7つの視点(特に「今後の事後評価の必要性」「改善措置の必要性」「同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性」)について、記述に充実の余地が見られる。

完了後の事後評価の7つの視点
費用対効果分析の算定基礎となった要因(費用、施設の利用状況、事業期間等)の変化
事業の効果の発現状況
事業実施による環境の変化
社会経済情勢の変化
今後の事後評価の必要性
改善措置の必要性
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

完了後の事後評価の7つの視点:「国土交通省所管公共事業の完了後の事後評価実施要領」および「国土交通省所管のいわゆる「その他施設費」に係る完了後の事後評価実施要領」において提示。

1. 今年度の検討方針

(2) 今年度の検討方針

- 平成19年度は、既存の事後評価事例、学識経験者からの指摘を整理し、「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」の解説書(仮称)(案)」をとりまとめた。
- 今年度は、完了後の事後評価の記入例を作成した上で、完了後の事後評価の解説書(案)を作成する。

検討事項	概要
完了後の事後評価の記入例の作成	・評価担当者の参考となるように、完了後の事後評価の視点ごとに記入例を作成。
完了後の事後評価の解説書(案)の作成	・作成された記入例を用いて、完了後の事後評価の解説書(案)を取りまとめる。

2. 解説書(案)の位置づけ

・本解説書は、評価担当者の参考となるように、完了後の事後評価の7つの視点について解説したものである。個々の事後評価の実施の際は、必要に応じて解説書を参考にして、事業ごとに適切な方法で事後評価を実施することが期待される。

・解説書(案)の作成にあたり、評価カルテ、事業評価監視委員会資料等を参考とした。適宜、評価担当者にヒアリングを実施した。

3. 解説書(案)の目次

はじめに

1. 解説書の考え方

- (1) 位置づけ
- (2) 完了後の事後評価の目的と視点
- (3) 構成

2. 完了後の事後評価の視点ごとの解説

(1) 目的1 事業効果等の確認

- 1) 視点 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
- 2) 視点 事業の効果の発現状況
- 3) 視点 事業実施による環境の変化
- 4) 視点 社会経済情勢の変化

(2) 目的2 改善措置等の検討

- 1) 視点 今後の事後評価の必要性
- 2) 視点 改善措置の必要性

(3) 目的3 同種事業へのフィードバック

- 1) 視点 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

3. あとがき

目的1 事業効果等の確認

視点 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

視点 事業の効果の発現状況

視点 事業実施による環境の変化

視点 社会経済情勢の変化

目的2 改善措置等の検討

視点
今後の事後評価の
必要性

視点
改善措置の
必要性

目的3 同種事業への フィードバック

視点
同種事業の計画・調査の
あり方や事業評価手法の
見直しの必要性

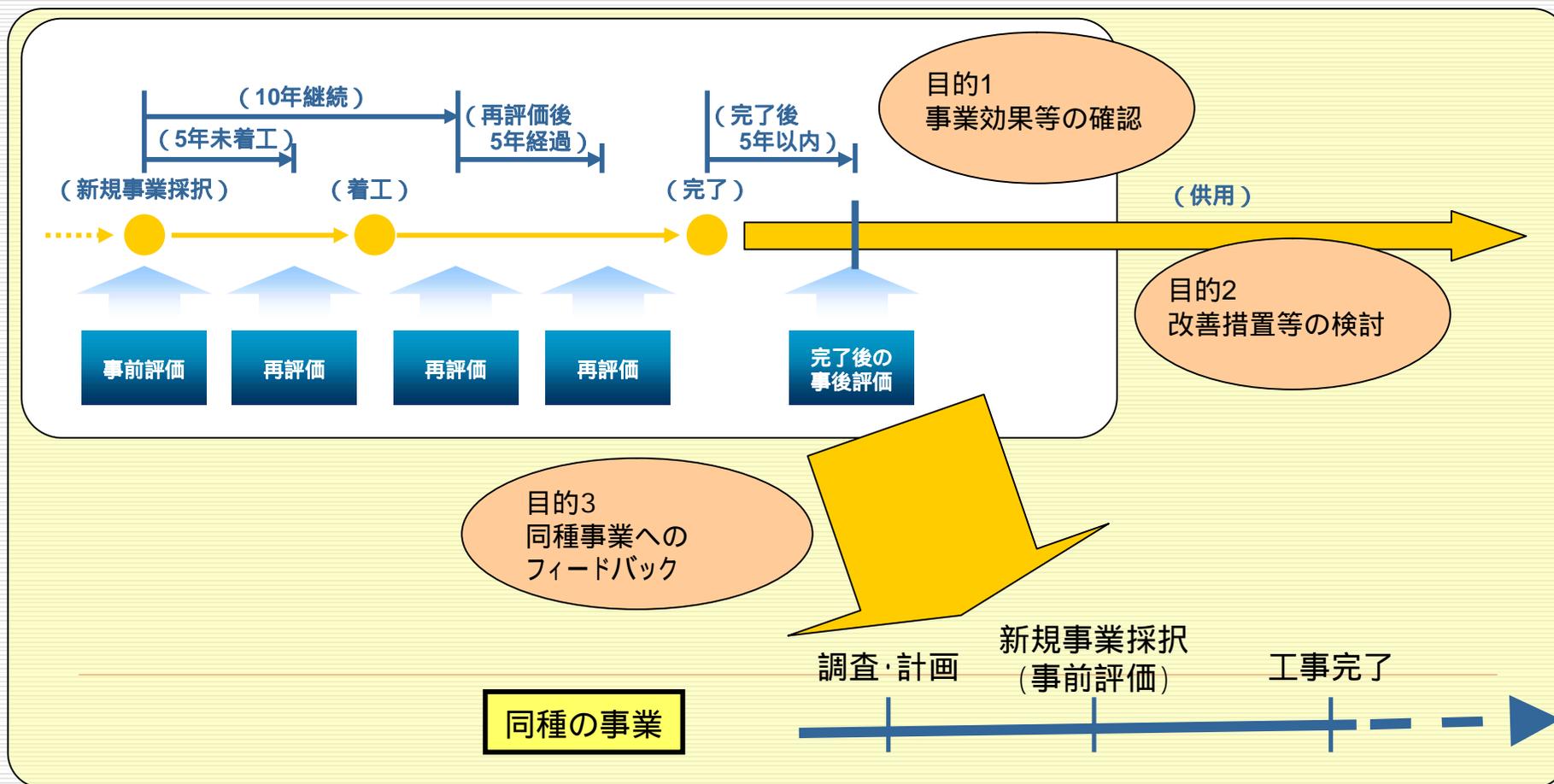
4. 解説書(案)に関する昨年度からの変更内容

箇所	主な変更内容
1. 解説書の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・解説書の位置づけを明示。 ・完了後の事後評価の目的と視点について関係を整理し、図を追加。 ・視点間で記載内容が重複してもよい旨を説明。
2. 完了後の事後評価の視点ごとの解説	
(1)視点 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・算定基礎となった要因について、想定・予測と実績に差異が見られる場合のみではなく、想定・予測どおりに実施された場合もその原因について検討する。 ・長期に渡る事業に関しては、費用の想定と実績の差異のうち、物価変動を差し引いた部分について検討する。
(2)視点 事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・想定どおりの効果が発現した場合も、その原因について検討する。 ・適宜、利用者にアンケート調査等を実施する。
(3)視点 事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・重大な影響がある場合のみ確認するとしていたが、影響の大小に係わらず、評価すべきと判断した項目について影響を確認する。
(4)視点 社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・視点 で整理した内容を、視点 、 の分析の参考とする。 ・いずれの事業についても、何らかの外部要因の変化について検討を行う。
(5)視点 今後の事後評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事後評価の必要がない場合でも、単に「必要なし」とせず、効果の発現状況等を整理した上で必要なしと判断する。 ・今後のモニタリング等も含めて検討する。
(6)視点 改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・取組むべき改善措置の見られない場合でも、単に「必要なし」とせず、効果の発現状況等を整理した上で必要なしと判断する。 ・アンケート調査等が改善措置の検討に参考となるものと考えられる。

「視点 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性」：特段の変更なし

(参考) 完了後の事後評価の目的

完了後の事後評価の目的	内容
1 事業効果等の確認	完了後、初期的な効果が発現する時期に、見込まれた費用・効果や環境への影響が現実のものとなっているかを検証する。
2 改善措置等の検討	「1 事業効果等の確認」の結果を踏まえて、当該事業の適切な改善措置を検討する。
3 同種事業へのフィードバック	「1 事業効果等の確認」、「2 改善措置等の検討」の結果を踏まえて、事業の計画・調査手法や評価手法を改善するための教訓を整理する。



(参考) 完了後の事後評価の7つ視点

視点	趣旨
費用対効果分析の算定基礎となった要因（費用、施設の利用状況、事業期間等）の変化	費用対効果分析の算定基礎となった事業に関する基礎的な数値（費用、需要（施設の利用状況等）、事業期間等）について、新規事業採択時評価または再評価時点の想定・予測と事後の実績を比較し、その原因について分析する。
事業の効果の発現状況	新規事業採択時評価または再評価時点において想定した事業の効果が適切に発揮されているのかを確認する。特に、新規事業採択時評価または再評価時点における想定と供用開始後の効果の発現状況を比較し、その原因について分析する。
事業実施による環境の変化	事業の実施により周辺的环境に及ぼした影響について確認し、その内容と原因を分析する。また、環境に配慮する取組みを行った場合は、その取組みが機能しているか等を確認する。
社会経済情勢の変化	事業の外部要因により、想定より費用が増加すること、当初想定されていた事業効果が発現しないこと、環境へ影響が及ぶことがある。そのため、視点～について考察する際に無視できない外部要因を整理する。
今後の事後評価の必要性	当該事業及び今後の同種事業におけるPDCAサイクルを確立するため、効果の発現状況や想定される社会経済情勢等の変化等に着目し、今後の事後評価の必要性およびモニタリング等の方策について検討する。
改善措置の必要性	事業目的の達成度、効果の発現状況等を踏まえ、当該事業の効果をより高めるために必要な改善措置を検討する。
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	同種事業におけるPDCAサイクルを確立するため、視点～に関する検討を通じて明らかになった、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法についての課題を整理する。